

2017年9月22日

日本共産党の那須円です。議第178号平成29年度熊本市一般会計補正予算について、これは8月中に出された補正予算の方ではありますが、賛同できない点を述べ、討論を行います。

1点目は、辛島公園地下駐車場改修設計経費、辛島公園地下通路改修経費についてであります。今議会に突如として、本設計経費が提案されましたが、改修費用は総額10億円相当と見込まれ、本市財政に与える影響も少なくありません。大西市長は、先日の締めくり質疑の答弁の中で、「設備に老朽化がみられることにくわえ、再開発事業や広場と一体的に整備することにより、利用率や魅力の向上、長寿命化やトータルコストの縮減が図れるなど相乗効果が見込める」との説明を行いました。老朽化ゆえの改修や予防保全による長寿命化という点では、一定理解ができるのですが、であるのならば、事前に改修計画を立て、中期財政見通しに反映させておくべきであります。この地下駐車場や通路の改修については、中期財政見通しに反映されていないばかりか、当初予算にすら計上されていません。また、市長は、「再開発事業や広場と一体的に整備することで利用率や魅力が向上する」と答弁しました。しかし、こうした理由があるのならば今年4月に策定された熊本市中心市街地活性化基本計画においての実施事業に位置付けておく必要がありますが、記載されない事業です。

本年6月議会に、熊本城ホールに指定管理者制度を導入し、辛島公園地下駐車場を一体的に管理させるとの方針が出され、そしてその3か月後の今議会に総額10億円ほどと見込まれる地下駐車場改修の設計経費が計上される。こうした唐突な、事業の進め方や予算執行の在り方は認められません。

熊本地震後、市の財政がどうなっていくのか、これまでも議論がなされてきたわけではありますが、本年3月に示された熊本地震に伴う財政影響試算においては、震災からの復旧に向け175億円という不足額が発生し、それを補うために、総人件費の抑制、事務事業の見直しなど、身を削るような取り組みが余儀なくされている状況であります。また、熊本地震における被災者支援の水準も一部損壊世帯への支援なども含めまだまだ十分ではありません。こうしたなかで、わずか半年前の当初予算にもでてこなかった事業が突然提案される。中心市街地活性化基本計画にも記載されていない事業が唐突に出されるというのは、公共事業の在り方、財政運営の在り方からして容認できるものではありません。再開発にかかわる事業ならば、聖域のように事業をすすめるというやり方は改めるべきであると率直に指摘をしたいと思います。

2点目は、小学校の給食調理業務委託費についてであります。小学校の給食調理業務については、食育の観点から非常に大事な役割を担っているものですし、アレルギーなどへの配慮や災害時の炊き出しなどの緊急的な対応など大変重要な業務であると認識しています。とりわけ、熊本地震を受け、食料等

の提供体制が整うまでの、炊き出しや食事の提供など課題も残されました。震災等の災害時の対応など今後果たすべき役割を考慮すれば、民間ではなく市が直接責任を持ち、運営が行われるべきものだと考えます。

加えて、城南図書館、城南児童館、東部および南部の在宅福祉センターや東および富合老人福祉センター等の指定管理料に関する債務負担行為が提案されています。学校給食の民間委託も含めてありますが、公務労働の現場に徹底したコスト主義や効率主義が持ち込まれ、行財政改革の名の下で、官から民へのアウトソーシングが行われてきました。行政側の視点のみで見ると人件費の縮減という効果生まれるものの、働く方々の雇用形態は、非正規労働者に置きかわるなど、雇用の不安定化や賃金低下を招くことは否めません。委託先や管理者に人材派遣業を担う民間企業も少なくない中で、大きな社会問題となっている貧困・格差の拡大を助長しかねず、これらの委託及び指定管理に関する予算には賛同できません。

3点目は、熊本地震における被災者支援についてであります。この9月末をもって医療費の減免制度および国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度が打ち切れようとしています。震災から1年5カ月が経過をしました。私も仮設住宅入居者をはじめアンケートや聞き取り調査などを行ってきましたが、少なくない被災者が震災後の体調悪化を訴えられています。山部議員の一般質問においても指摘がありましたが、東日本大震災後2年で医療費減免の打ち切りが行われた宮城県では、「すぐに命にかかわるもの以外は治療をやめる」、「通院を減らす」などの切実な声が寄せられ、医療費減免打ち切りが受診抑制を招くことになりました。専門家の分析において、震災後、新たにかかった病気として、高血圧、高脂血症、糖尿病、精神疾患、心臓病、腎臓病などへの罹患が主な特徴であると報告もあります。いずれも、治療の遅れや受診の遅れが重症化を招き、命に直接かかわるものばかりであります。東日本大震災の教訓をしっかりと汲むのならば、本議会補正予算に医療費減免継続に向けた補正が提案されるべきでありますし、少なくとも震災後の詳細な健康調査を実施するための予算等が提案されるべきであります。

9月に入り県の復興基金を財源とする補正予算も提案されていますが、被災者の生活再建や健康被害悪化防止に向けた取り組みが不十分である点を率直に指摘したいと思います。

以上が賛同できない理由であります。再開発や熊本城ホール整備に関わるかたちで当初予算にも出てこなかった辛島公園地下駐車場の改修計画が進められる、その一方で、被災者の命に係わる医療費減免が打ち切られてしまう。こうした取り組みで被災者の生活再建が最優先といえるのか、市および大西市長の姿勢が厳しく問われることを指摘し、反対討論いたします。